

高知県商工団体連合会 NO.806(49-41)  
〒780-8035 高知市河ノ瀬町33  
TEL088-832-4838 FAX088-832-3126  
Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp  
ホームページ http://kosityoren.web.fc2.com/  
このニュースはホームページでもご覧になれます

# 高商連ニュース

## 春の運動に続いて次は全商連総会にむけ 商工新聞読者・会員・共済・婦人・青年の仲間増やしにご協力を

### ■春の運動・拡大状況 (3/25)

	拡大					成果 会員
	読者	会員	共済	婦人	青年	
安芸	5	2	2	0	0	2
香美郡	30	7	5	2	0	17
南国	16	4	6	1	0	9
高知	36	10	22	8	1	21
仁淀川	3	1	6	1	0	2
須崎	7	1	1	0	0	2
中村	10	0	1	1	0	5
計	107	25	43	13	1	58

成果会員: 読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

四国の拡大競争の高知県連の順位

読者4、会員4、共済2、婦人3、青年4

**仁淀川 新入会員、共済・婦人も同時加入**

仁淀川民商では、集団申告当日に  
会外業者(紙製品関連業者)から申  
告相談が寄せられました。翌日、前  
田副会長(共済会理事長)も同席の  
上で対応。自主計算資料の内容をチ  
ェック・検討し、申告書を作成しま  
した。ご主人さんと前田さんが同級  
生で、旧知の中でもあり、夫婦で共  
済加入、奥さんは婦人部にも加入し  
ました。

**全商連新潟総会にむけて**

5月26日・27日に全商連第53回  
総会、28日に全商連共済会第25回  
総会が新潟市内で連続開催されま  
す。

全商連は、「前総会時の読者・会  
員現勢を回復して総会を迎えよう」  
と呼びかけています。

総会には、県下7民商から代議  
員・評議員として役員・会員が出席  
します。全民商が現勢回復をめざ  
し、仲間増やしの高揚の中で代議  
員・評議員を総会に送り出しまし  
よう。

## 佐川証人喚問当日、昼休み宣伝 県庁前に市民と県内5野党70人

佐川前国税庁長官の証人喚問が行われた、3月27日昼休みに、  
県庁前交差点で、高知憲法アクションが呼びかけ、昼休み宣伝が行  
われました。立憲民主党、民進党、  
共産党、社民党、新社会党の代表  
と市民がハンドマイクを握り、抗議  
の声をあげました。無所属の広  
田一衆院議員のメッセージも紹介  
されました。

「佐川氏の答弁は全くのゼロ回  
答。昭恵夫人とその秘書官だった  
谷氏、当時の理財局長・迫田氏の  
証人喚問が必要だ」「安倍内閣は即  
刻退陣」など、訴えました。マスコ  
ミも数社、取材に来ていました。



「佐川氏の答弁は全くのゼロ回  
答。昭恵夫人とその秘書官だった  
谷氏、当時の理財局長・迫田氏の  
証人喚問が必要だ」「安倍内閣は即  
刻退陣」など、訴えました。マスコ  
ミも数社、取材に来ていました。

判決は、建築現場の実態を重視し、一人親方や事業主  
を救済したものであり、高く評価できるものです。しか  
し、判決が建材メーカーの責任を全く認めなかった点は、  
厳しく批判しなければなりません。

★建設アスベストとは・・・

アスベストの有害性を知らながら、もうけを優先して業  
界ぐるみでアスベスト建材を積極的に製造・販売した建材  
メーカー。何ら有効な規制を行わず、そればかりか建築  
基準法でアスベスト建材を不燃材・耐火構造に指定して使  
用を促進してきた国。

建設アスベスト訴訟は、全国6カ所で、建設作業に従事  
して中皮腫や肺がんなどを発症した建設作業従事者が、  
建材メーカーと国の法的責任を追及しています。

**アスベスト訴訟**

県内民商会員Hさんは、悪性胸膜中皮腫(アスベスト被  
害)で、常時酸素吸入をしなければ生活できない状  
況。現在、労災補償(休業補償)を受けています。家族で相  
談し、「アスベスト訴訟(国家賠償請求)」に参加することを  
決意しました。近々、アスベスト大阪訴訟原告団の弁護士  
が、聞き取り調査に来高する予定です。

県共済会が、過去20年間の死亡給付を調査したところ、  
2007年に腹膜悪性中皮腫でなくなっている方がい  
ることがわかりました。この方も、アスベスト被害として労  
災認定・給付を受けていました。

民商大阪府連のアスベスト対策責任者の田中宏さんは、  
「大阪ではアスベスト被害で11人が亡くなっています。  
まだ多くの被害者がいるはず。掘り起こし、訴訟団に加わ  
ってもらい、さらに大きな運動にいきましょう」と、呼  
びかけています。

会員のみなさん、読者のみなさんの周りに被害者の方  
はいませんか。

【関西建設アスベスト訴訟団・原告団ニュースより】

3月14日に言い渡された首都圏建設アスベスト東京1陣  
訴訟(原告354名)の東京高裁判決(第10民事部・大段亭  
裁判長)では、全国6地裁、昨年10月の東京高裁(神奈川  
1陣訴訟)に続き、八度、国の責任が認められました。ま  
た、判決は、これまでの判決が否定してきた一人親方や  
事業主についても、安衛法に基づく労働者に対する規制  
権限不行使が違法となる場合、労働者とともに建築現  
場で働く一人親方等に対しても国賠法1条1項の適用上  
違法になるとして、初めて国の責任を認めました。